

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

準学士課程においては、入学生に対してオリエンテーションを実施している(資料1-2-①-7, 11ページに前出)。また、LHRにおいて、教務主事が学習についての説明を行っている(資料5-4-①-1, 98ページに前出)。第4学年への編入学生に対しても、入学前に教務主事と各学科の教員がガイダンスを行っている(資料5-3-①-2, 97ページに前出)。特に、学習については、自学用の課題プリントを配布して事前学習を義務付けている教科もある。専攻科課程においても、入学式後にガイダンスを行っている(資料5-8-①-1, 126~127ページに前出)。

準学士課程では、クラス毎に担任をおき(観点2-2-③参照)、学生の学習活動や生活指導にあたり、種々の相談に応じている。また、各科目の担当教員は、年度最初にシラバスに基づいて学習についてのアドバイスを行っている。学生からの質問に対しては、全教員がオフィスアワー等で対応している(資料5-1-②-3, 83ページに前出)。

学生相談室(資料2-1-③-4, 19ページに前出)は、常勤教職員を中心に6名で構成している。常勤教職員の他に精神科医1名と臨床心理士1名が来校し、相談に当たっている(資料7-1-①1)。このうち、相談員1名、看護師、臨床心理士の計3名は女性である。学生相談室では、資料7-1-①-2に示す「学生相談室の手引き」を全学生に配布し、利用を呼びかけている。また、校内の3箇所を設置した相談箱やメールによる匿名の相談も受け付け、気軽に相談できるように配慮している。資料7-1-①-3に最近の相談件数を示す。相談内容は、学業、進路、対人関係、恋愛、心身の健康に関する問題等々、多岐にわたっている。

資料7-1-①-1 学生相談室の担当予定表・スタッフ

6月学生相談室担当予定表

| 日 | 曜 | 担 当 | 場 所 | 日 | 曜 | 担 当 | 場 所 |
|----|---|---------------|--------------|----|---|---------------|--------------|
| 1 | 金 | | | 16 | 土 | | |
| 2 | 土 | | | 17 | 日 | | |
| 3 | 日 | | | 18 | 月 | 校 外 カウンセラー | 相談室 |
| 4 | 月 | 校 外 カウンセラー | 保健室 | 19 | 火 | 校 外 カウンセラー | 相談室 |
| 5 | 火 | 和田 | 相談室又は 研究室 | 20 | 水 | | |
| 6 | 水 | | | 21 | 木 | | |
| 7 | 木 | | | 22 | 金 | 田 原 | 相談室又は 研究室 |
| 8 | 金 | | | 23 | 土 | | |
| 9 | 土 | 試験中 | | 24 | 日 | | |
| 10 | 日 | | | | | | |
| 11 | 月 | | | 25 | 月 | 校 外 カウンセラー | 相談室 |
| 12 | 火 | | | 26 | 火 | 川 端 | 相談室又は 研究室 |
| 13 | 水 | | | 27 | 水 | | |
| 14 | 木 | | | 28 | 木 | | |
| 15 | 金 | 田 原 | 相談室又は 研究室 | 29 | 金 | 大 原 | 相談室又は 研究室 |
| | | | | 30 | 土 | | |
| | | | | 31 | 日 | | |

相談時間
・校内相談員は、15時00分からです。
・校外カウンセラーは、15時00分からです。

平成18年度学生相談室スタッフ

- 学生相談室長 大原啓道 (一般科目)
- 学生相談員 澤 洋征 (物質工学科)
- 学生相談員 田原麻里 (物質工学科)
- 看護師 三澤美千子 (保健室)
- 校外カウンセラー
宮城徹朗 (精神科医)
権代直子 (カウンセラー)

(出典 学生相談室前掲示板・学生相談室の手引き)

資料 7-1-①-2 「学生相談室の手引き」

学生相談室の手引き

困ったときは相談室へ来てね

- ◇進学の計画が、進路のことで迷っている
- ◇自分の性格を知りたい
- ◇寮生活になじめない
- ◇友人関係のことで悩んでいる
- ◇今のままでいいのかわからず不安である
- ◇家庭のことで悩んでいる
- ◇金銭的なことを考えると不安である
- ◇将来のことを考えると悩んでいる
- ◇勉強が身に入らない
- ◇部活動のことで悩んでいる
- ◇部活動にも意欲がわかない
- ◇同世代の悩みがわからない
- ◇ネットトラブルで困っている
- ◇その他

相談室入口
電話・メールなどによる受付。相談室にこない場合は、次のような窓口からも相談の受付ができます。

相談時間
毎週 月・火・金曜日 15:00~
★教員スタッフルームの相談は保健室で予約してください。
★教員スタッフルームの相談時間は保健室前に掲示されています。

直達電話による受付:
0859-24-5262
受付時間: 月曜日から金曜日 9:00~17:00

★手紙による受付: 〒683-8502 鳥取県米子市鹿名町444B 米子工業高等専門学校 相談室 米子郵便局で返信します。

★Eメールによる受付:
sodan@yonago-k.ac.jp
匿名での相談も受け付けています。

プライバシーについて
相談した内容の秘密は守ります。もちろんあなたが話したことをあなたの同意なしに担任や保護者に伝えたりはしません。

デザイン 特設ページ

(出典 学生相談室の手引き)

資料7-1-①-3 学生相談室相談件数

| 学生相談室 相談件数 | | | |
|------------|----|------|---------------|
| 年度 | 実数 | のべ人数 | メール利用実数(のべ人数) |
| 平成16年度 | 30 | 54 | 9(35) |
| 平成17年度 | 41 | 125 | 10(46) |
| 平成18年度 | 65 | 110 | 10(52) |

(出典 学生相談室資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校では学習を進める上でのガイダンスを整備し、適切に実施している。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備しており、機能している。

その理由は、各課程の入学時にオリエンテーション、ガイダンス及び説明会を実施している点である。また、担任制があり、担任は学生の指導を行っている。さらに、自学自習を支援するための補習やオフィスアワーの制度も整備し実施している。学生相談室も気軽に利用できるように配慮している。

観点7-1-②： 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到に係る状況)

本校では、以下に示す自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等を整備している。

1) 図書館情報センター（図書館）

閲覧室には、各学科の専門を考慮して様々な分野の図書や専門雑誌、調査・研究に必要な資料等を配架している。平日に利用できるのはもとより、土曜日や長期休暇中も利用することができる。また、パソコンコーナーも設置しており、インターネットを利用することができる。その他AVコーナーも整備しており、ビデオやDVD等を視聴することができる。これらの利用規則は資料7-1-②-1のように定めている。資料7-1-②-2に過去3年間の利用実績を示す。

2) 図書館情報センター（情報処理教育施設）

本施設は低学年の情報リテラシー等の情報処理基礎教育や、各専門学科の応用情報処理教育等を行うための全校的な共用施設である。第1、第2端末室にはそれぞれ、50台、45台の端末を設置し、A4印刷対応のレーザプリンタを各室2台設置している。インターネットルームには、13台の端末とプリンタを1台設置している。端末室及びインターネットルームは、昼休みや放課後にも利用できる。図書館情報センターのホームページに、本施設の利用案内と設備一覧（資料7-1-②-3）を掲載している。

3) e-L教室（語学教育施設）

専用の端末を各自一台ずつ割り当てることができ、英語学習ソフトを利用してリスニング、スピーキング、リーディングの学習が可能である。管理棟3階に設置している。

4) 学習アトリエ等

各学科棟には、学習アトリエを設けており、自習スペースとして、放課後の学習、課題製作などの場として有効に利用している（資料7-1-②-4）。授業に使用する教室や製図室・実験室等も放課後は利用可能である。

5) コラボレーションゾーン

各学科棟の教員室前の廊下には、コラボレーションゾーンを設けており、授業や研究の合間のゆとりの空間としての役割を果たしている（資料7-1-②-4）。また、管理棟と各学科棟を繋ぐ2階中央廊下は、全学科共通のコラボレーションゾーンとなっており、学生の情報交換スペースとして機能している。一般科目の教員室前も、リフレッシュ談話コーナーとなっている。専攻科棟の各階にあるリフレッシュコーナーは、専攻科生が利用している。

6) 白砂会館

福利厚生施設として白砂会館があり、一階に談話室、食堂を配置している（資料7-1-②-4）。2階には音楽練習室、和室、合同研修室、課外活動研修室などがあり、課外活動などに有効に利用している。長期休業中には、クラブ活動等の宿泊施設（合宿）としても利用している。

7) 売店

中庭のオープンカフェテラスに売店を設置しており、学生は休み時間や昼食時に利用している（資料7-1-②-4）。

資料7-1-②-1 米子工業高等専門学校図書館利用規則（開館時間等）

（前略）

（休館日）

第3条 休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 月の末日
- (4) 12月28日から翌年1月4日

2 前項の規定にかかわらず、図書館情報センター長が必要と認めたときは、臨時に休館することがある。

（開館時間）

第4条 開館時間は、次のとおりとする。

- 平日 午前9時から午後8時まで
 ただし、本校学生の休業日は、午前9時から午後5時まで
 土曜日 午前10時から午後3時まで

2 前項の規定にかかわらず、図書館情報センター長が必要と認めたときは、開館時間を変更することがある。

（後略）

（出典 図書館利用規則より抜粋）

資料 7-1-②-2 図書館情報センター利用実績

図書館利用者数・貸出図書数の推移

| 年 度 | H 1 6 | H 1 7 | H 1 8 |
|----------|--------|--------|--------|
| 入館者数 (人) | 47,009 | 46,411 | 44,500 |
| 貸出冊数 (冊) | 13,122 | 11,184 | 10,171 |

(出典 図書館情報センター資料)

資料 7-1-②-3 図書館情報センター利用案内

利用時間は、原則として 8 : 45 ~ 17 : 00 とします。

機器の利用方法、設定方法等に関する詳細は[情報教育施設の校内向けホームページ](#)をご覧ください。**第 1 端末室・第 2 端末室・インターネットルーム****8 時 45 分～17 時 00 分の利用**

時間割上空いていれば、各自が受講している授業以外の時間でも利用可能です。

使用する場合は、管理室前に設置してある端末より、「オープン利用願」を申請してください。

* 「オープン利用願」を提出しないと端末にログオンできません。

教科担当教官の立会い・監督があれば、利用可能です。

端末室は施錠していますが、教科担当教官へ鍵を貸し出します。

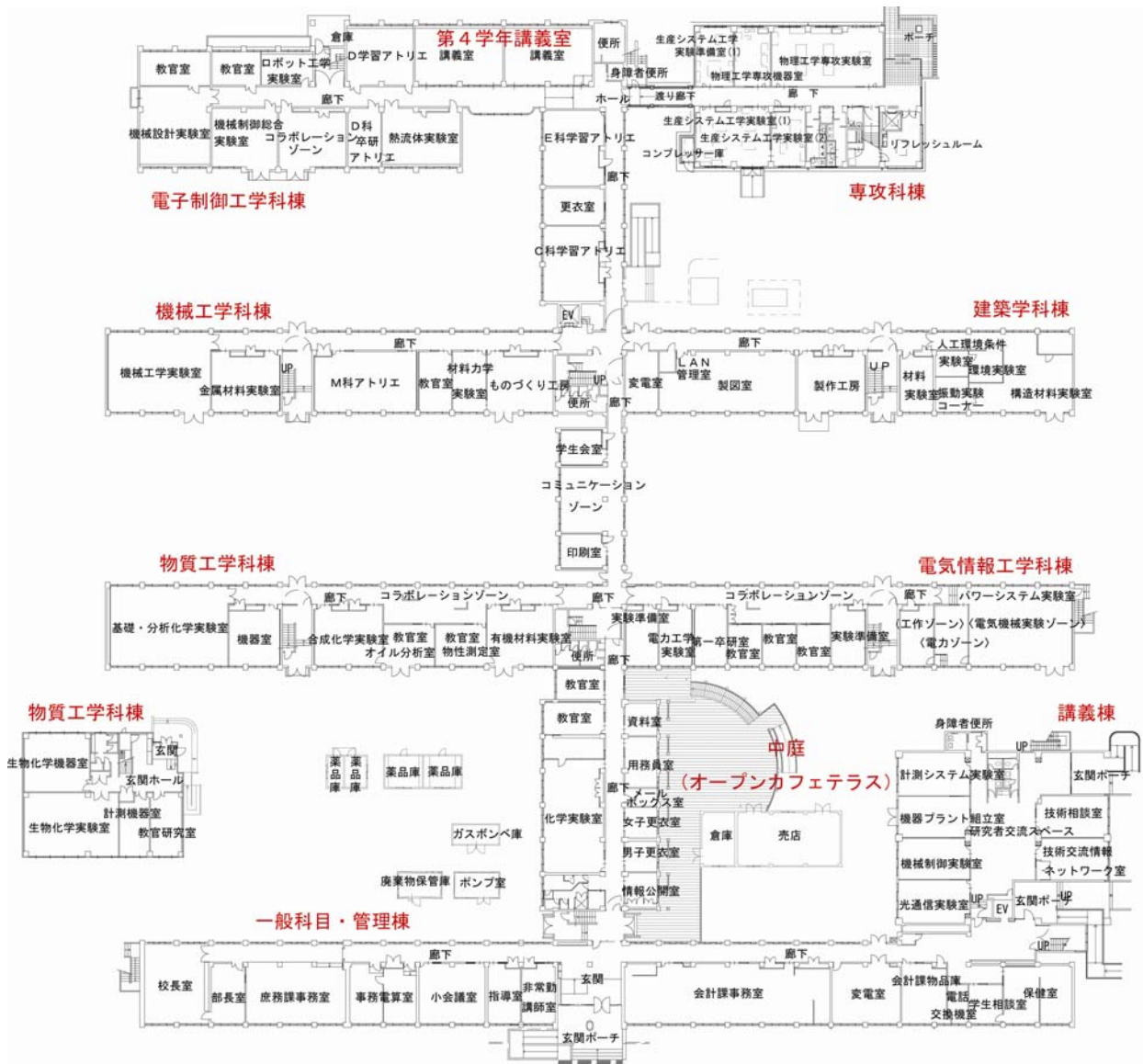
担当教官は利用予定を、あらかじめ管理室までお知らせください。

マルチメディアルーム

教科担当教官が 利用 1 週間前までに校内ホームページから予約して下さい。教科担当教官へ部屋の鍵を貸し出します。

(出典 校内 Web ページ)

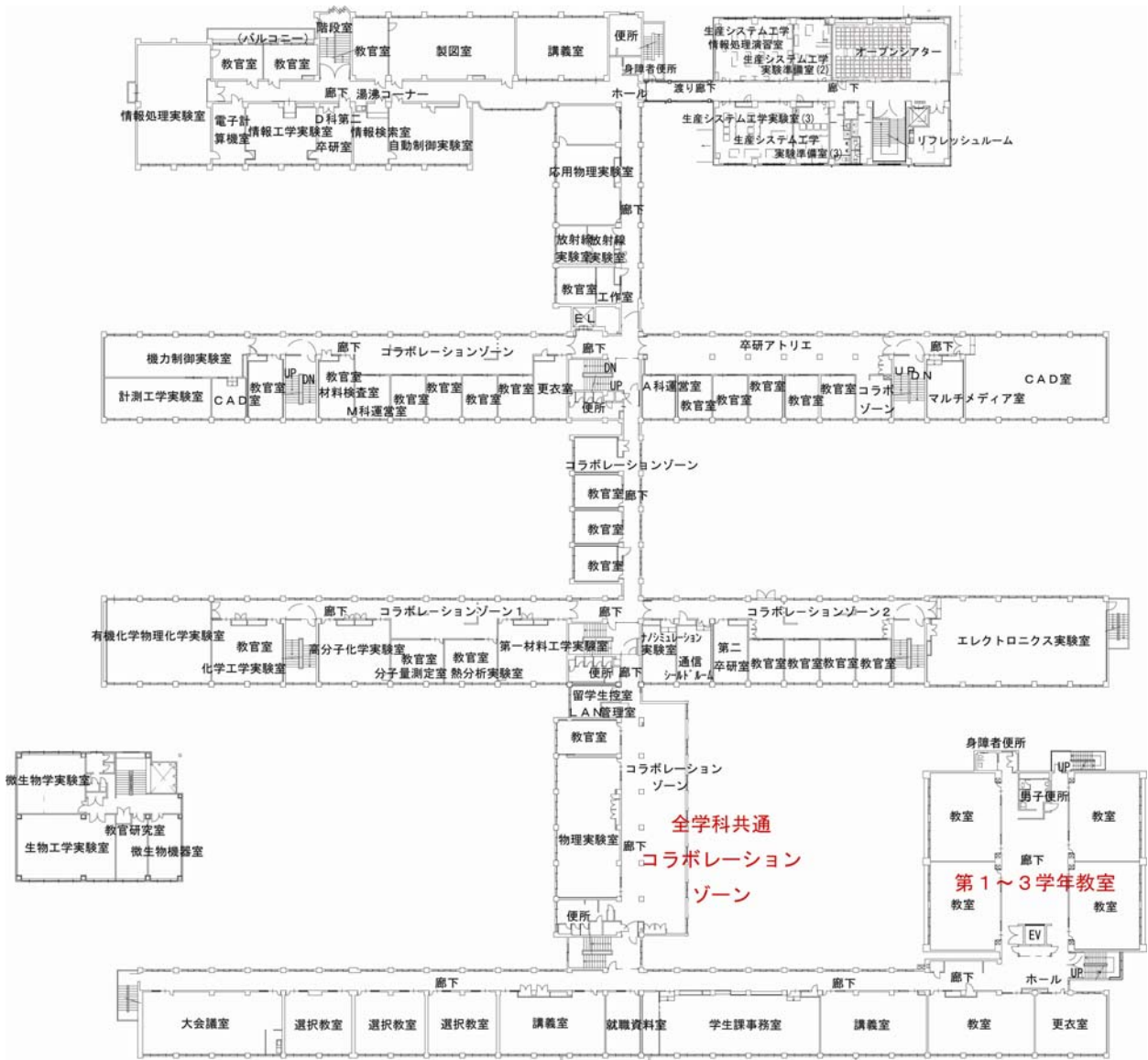
資料7-1-②-4 各施設の配置



1階平面図

(出典 総務課施設係Webページ)

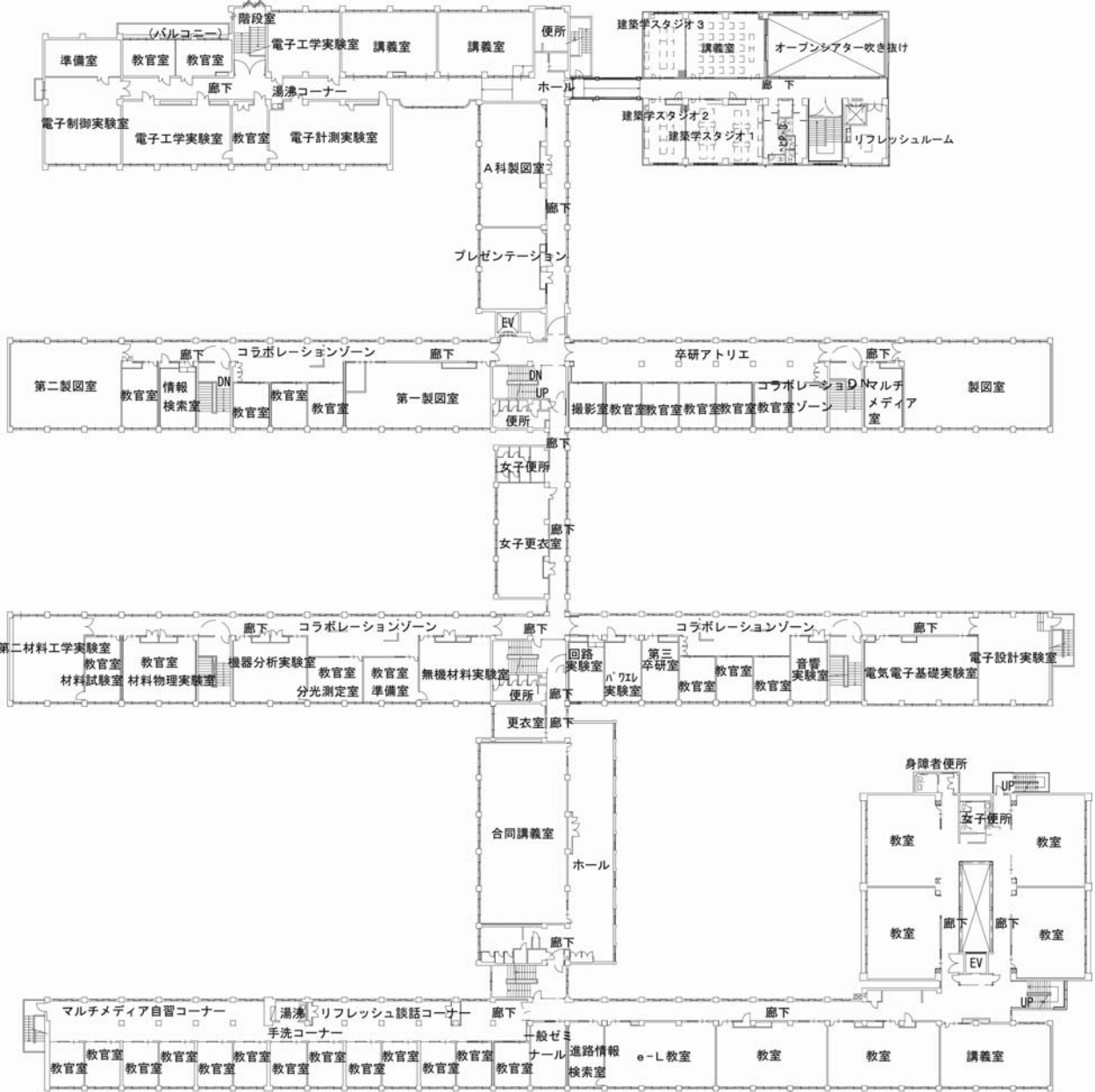
(資料7-1-②-4 各施設の配置)



2階平面図

(出典 総務課施設係Webページ)

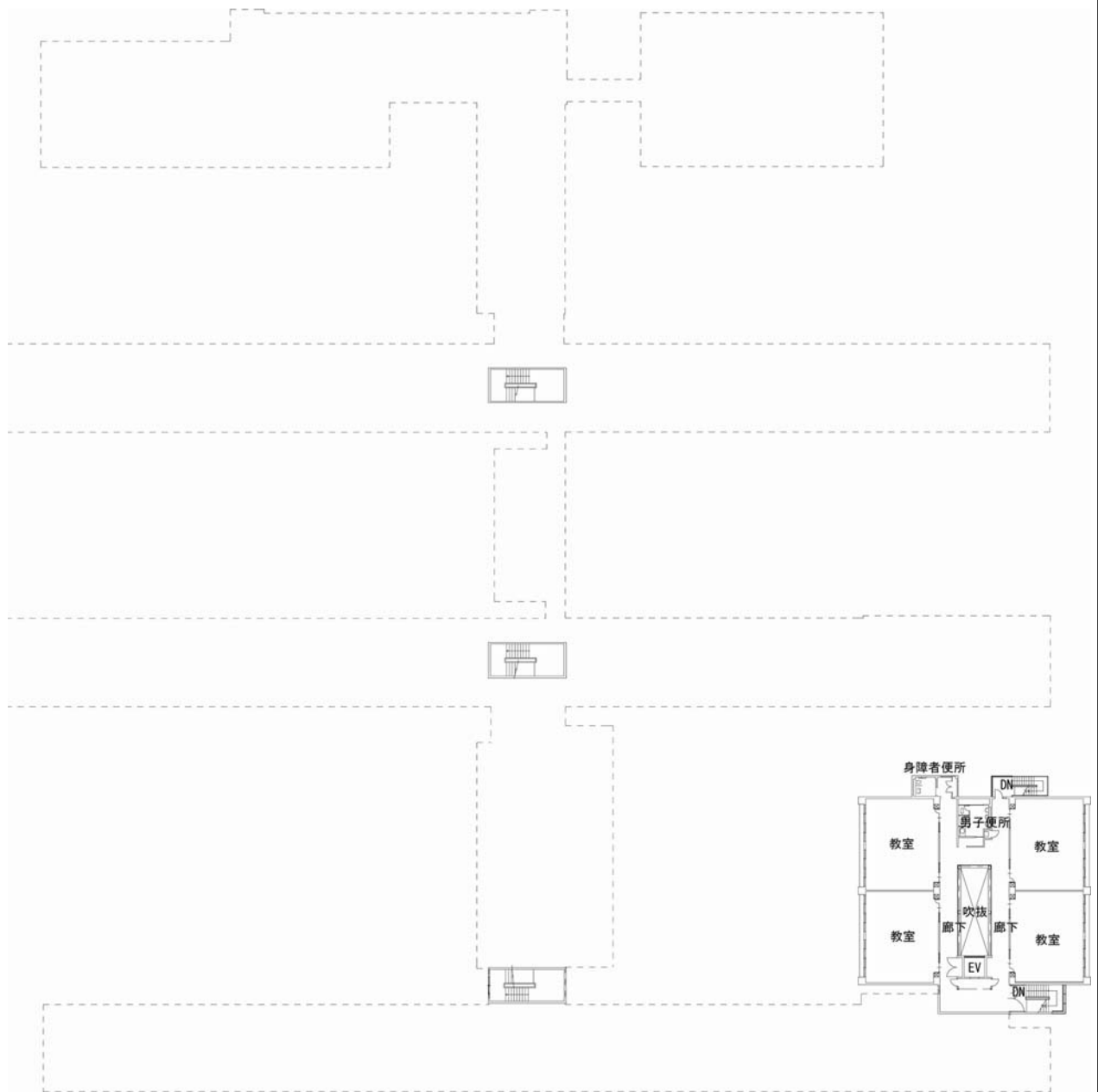
(資料 7-1-②-4 各施設の配置)



3階平面図

(出典 総務課施設係Webページ)

(資料 7-1-②-4 各施設の配置)

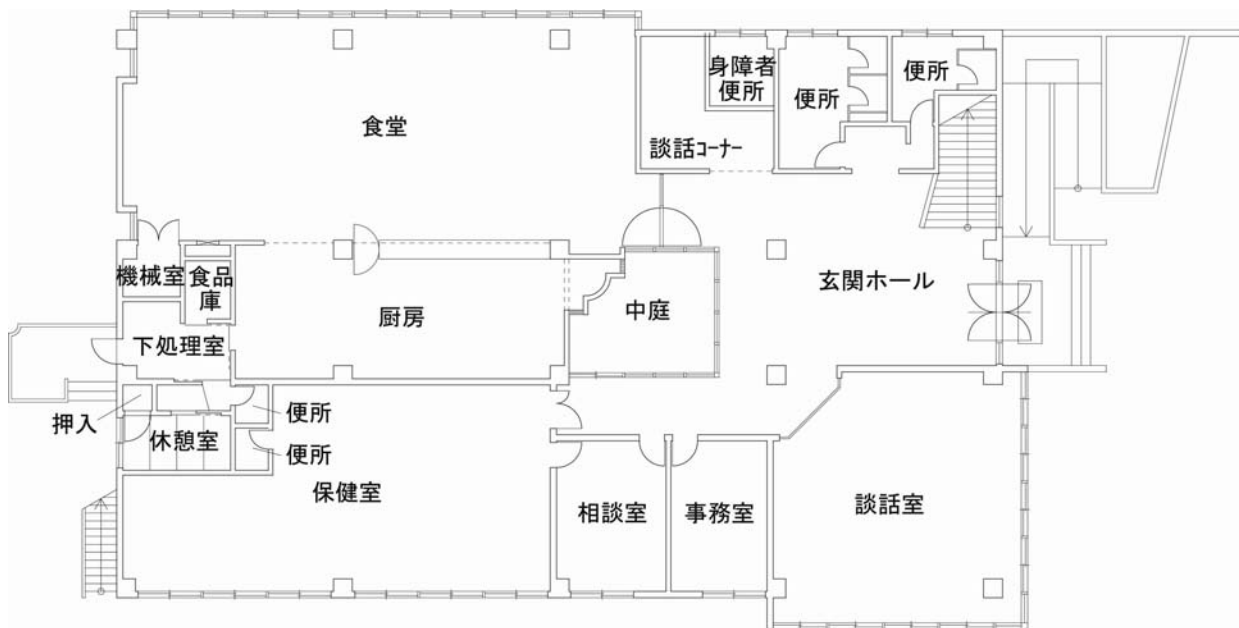


4階平面図

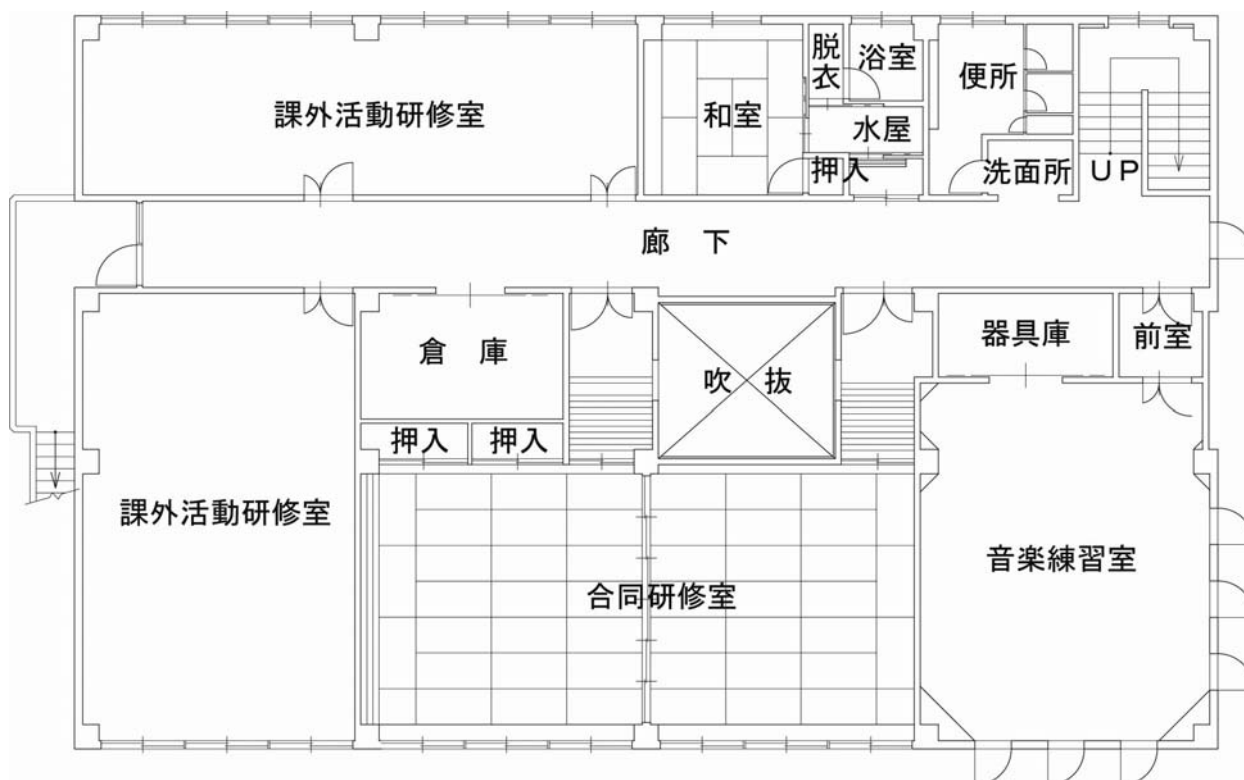
(出典 総務課施設係 Web ページ)

(資料7-1-②-4 各施設の配置)

白砂会館



1階平面図



2階平面図

(出典 総務課施設係 Web ページ)

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパスの生活環境を整備しており、学生が有効に利用している。

自主的学習施設として図書館情報センター、学習アトリエ、各学科製図室・演習室等を整備しており、放課後利用する学生も多い。また、白砂会館、食堂、図書館ロビー、コラボレーションゾーン、中庭、売店等の厚生施設も有効に利用している。特にコラボレーションゾーンは、その多くを各科の教員研究室の前に設置しており、厚生施設としてだけでなく、自主的学習施設としてあるいは、教員との交流の場として機能している。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

学生の要望を聞くため、準学士課程と専攻科課程の学生に対して授業評価アンケートを実施している。その結果や学生から出された要望は学内専用のWebページで公開しており、全教職員・学生に開示している。また、実用英検、TOEIC、工業英検、及び電気技術者資格試験、情報処理技術者試験等の資格試験について、各学科・科目の担当教員が受験案内を行っている。加えて、補習を実施するなど、受験の便宜を図って学生の要望に応じている。外国留学に関しては、学級担任が学生の要望を把握し指導・助言を行うように努めている。この他に、「相談箱」を校内に3カ所設置している。

(分析結果とその根拠理由)

授業評価や学習環境に関するアンケートにより、学生のニーズの把握に努めている。また、学習支援に関する学生のニーズは、教科担当や担任が、授業、ホームルームの際に把握するよう努めている。これらの事実から、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点7-1-④： 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

資格試験や検定試験に関する案内は、掲示物で行ったり、学科の担当教員が学生に直接行ったりしている。TOEIC、実用英語技能検定試験、工業英語能力検定試験に関しては年数回のIP試験を実施し、受験の便宜を図っている。これらの試験に合格または好成績を修め、申請があった場合は、英語自由選択の修得単位として認定している（資料5-1-②-4、83～85ページに前出）。また、各学科で重視している資格・検定試験については、補習を実施するなど受験を奨励している。資料7-1-④-1に示すように多くの学生が資格・検定試験に合格している。外国留学については、外国の高等学校または大学において良好に学習したと認める場合には、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定する制度がある（資料5-1-②-2、82～83ページに前出）。

資料7-1-④-1 資格試験の合格状況

平成18年度

工業英語検定： 4級 57名
 3級 1名
 実用英語検定： 準2級 3名
 TOEIC： 4名（単位申請者）
 基本情報技術者試験： 3名
 ソフトウェア開発技術者試験： 1名
 危険物取扱者乙種： 28名

平成17年度

工業英語検定： 4級 92名
 実用英語検定： 2級 3名
 準2級 6名
 TOEIC： 2名（単位申請者）
 基本情報技術者試験： 4名
 初級システムアドミニストレータ試験： 5名
 ソフトウェア開発技術者試験： 1名

 危険物取扱者乙種： 13名
 二級ボイラー技師： 2名

平成16年度

工業英語検定： 4級 38名
 3級 4名
 実用英語検定： 準2級 16名
 TOEIC： 9名（単位申請者）
 基本情報技術者試験： 9名
 初級システムアドミニストレータ試験： 3名
 ソフトウェア開発技術者試験： 1名
 二級ボイラー技師： 15名

（出典 学生課及び各学科資料）

（分析結果とその根拠理由）

資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制を整備しており機能している。

資格試験や検定試験の受験案内を行うとともに，学校を会場として提供することで受験を促している。実用英検，TOEIC，工業英検試験では単位修得の認定を行っている。さらに，外国留学に関する規則を設けており，外国の大学等の単位を修得単位として認める制度がある。

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

（観点に係る状況）

資料7-1-⑤-1に示すように、留学生が毎年在籍している。留学生の教育・生活指導は、留学生指導教員が中心となって「留学生指導の手引」をもとに当たっている（資料7-1-⑤-2）。また、同じクラスの学生をチュータとして配置し、学習及び日常生活の支援を行っている（資料7-1-⑤-3）。また、留学生に対する教育課程上の配慮として、第3学年で「日本語教育」週2時間を実施している（資料7-1-⑤-4）。

編入学生については、担任や教科担当者が必要に応じて学習指導に当たっており、数学科では補習授業も行っている。生活面については担任が相談、指導を行っている。

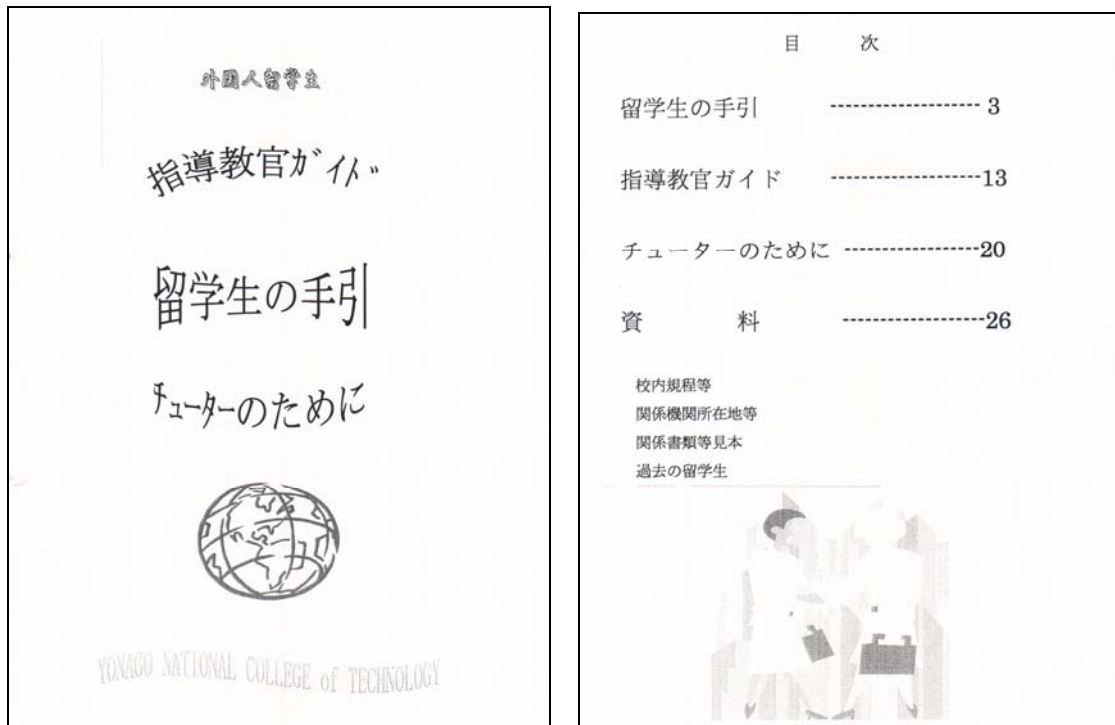
現在、車椅子利用の学生1名が専攻科第1学年に在籍している。車椅子に乗ったままでも、問題なく校内を移動でき、学習に支障がないようにエレベータ、スロープ等バリアフリー化を図っている（資料7-1-⑤-5）。

資料7-1-⑤-1 留学生の入学数

| | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 機械工学科 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 電気情報工学科 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 電子制御工学科 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 物質工学科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建築学科 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 1 | 3 | 3 | 1 | 3 | 2 |

（出典 学生課資料）

資料 7-1-⑤-2 留学生の手引



(出典 留学生の手引)

資料 7-1-⑤-3 チューターの人数

| | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 機械工学科 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| 電気情報工学科 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 電子制御工学科 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| 物質工学科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建築学科 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 |

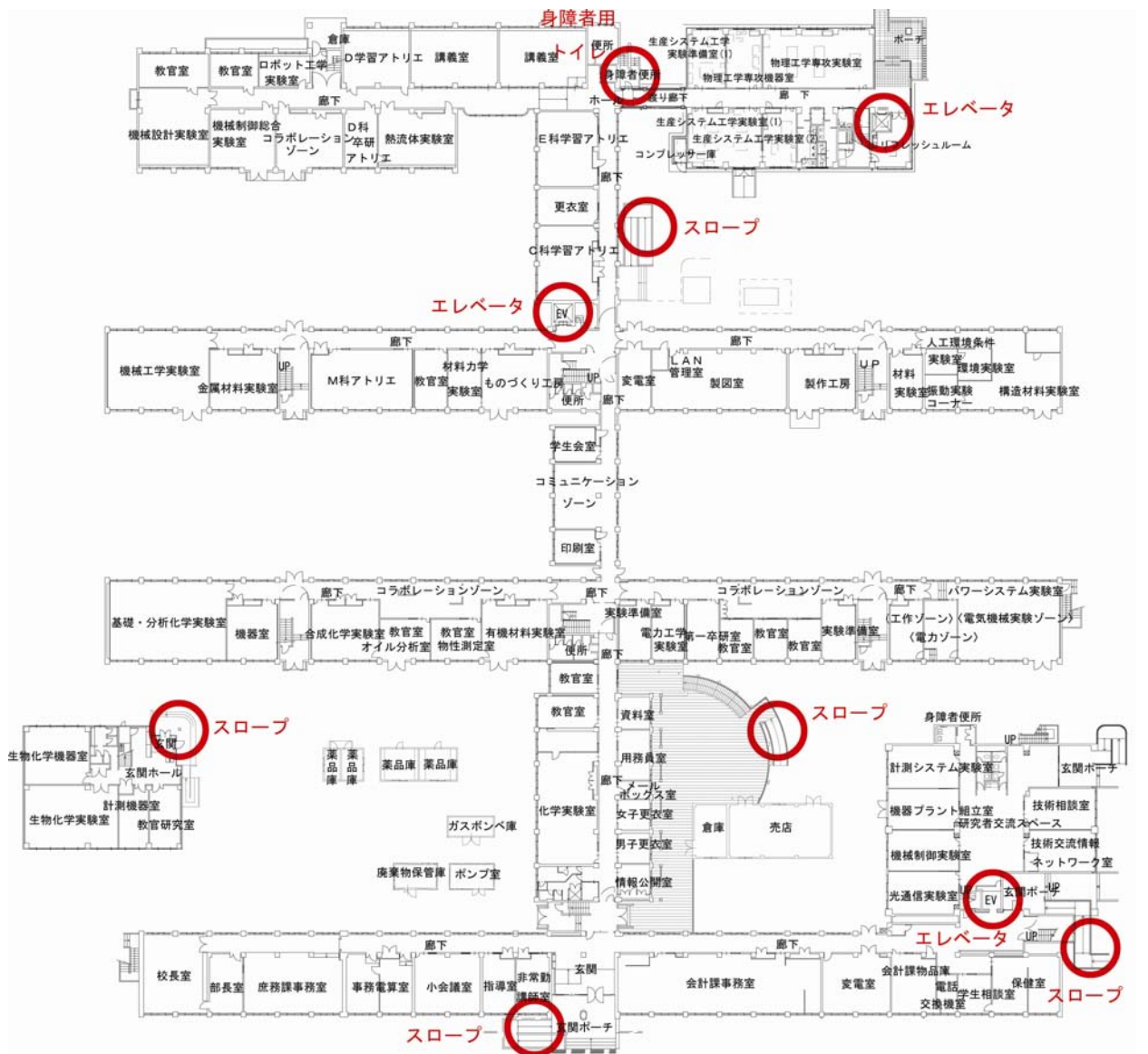
(出典 学生課資料)

資料 7-1-⑤-4 「日本語教育」シラバス

| | | | | | |
|------------------|--|--|---|----------------|---------|
| 科目コード | | 授業科目 | 国語(日本語教育) | 担当教官 | ■■■■■ |
| 対象学生 | 留学生 3 学年 | | | 開講学期 | 通年 |
| | | | | 必・選 単位 数 | 必修 2 単位 |
| 授業概要 | 日本初級コースを終了した留学生を対象とし、さらに日本語能力を発展させることを目指す。ある程度の読解はできるが、話す能力はまだ低い学生が多いので、できる限り発言の機会を与え日本語に慣れてもらう。従って、教授法は日本語を日本語で教えるダイレクトメソッドを採用する。 | | | | |
| 到達目標 | 1) 日本語能力検定試験2級の合格を目指すこと 2) 日本語能力試験1級を受験する実力を培うこと 3) ニュースや新聞の日本語が理解出来ること 4) 日本人と意見交換ができるだけの日本語能力をつけること | | | | |
| 授業の進め方と アドバイス | 毎回問題集を中心にいろいろな日本語を扱い、問題演習と共に、高等で自分の意見を効果的かつ論理的に述べる練習をする。英語での解説はできるだけ少なくし、原則として日本語を使って教授する。 | | | | |
| 授業内容 スケジュール | 回数 | 授業内容 | | | |
| | | 第 1週:漢字 読み方 1 第 2週:漢字 読み方 2 第 3週:漢字 読み方 3 第 4週:漢字 書き方 1 第 5週:漢字 書き方 2 第 6週:漢字 書き方 3 第 7週:語彙 適語の選択 1 第 8週:語彙 適語の選択 2 第 9週:語彙 適語の選択 3 第 10週:語彙 単語の意味 1 第 11週:語彙 単語の意味 2 第 12週:語彙 単語の意味 3 第 13週:読解 同義文 1 第 14週:読解 同義文 2 第 15週:読解 同義文 3 前期末試験 | 第 16週:読解 要旨の把握 1 第 17週:読解 要旨の把握 2 第 18週:読解 要旨の把握 3 第 19週:読解 長文の総合問題 1 第 20週:読解 長文の総合問題 2 第 21週:読解 長文の総合問題 3 第 22週:読解 長文の総合問題 4 第 23週:読解 長文の総合問題 5 第 24週:文法 穴埋め問題 1 第 25週:文法 穴埋め問題 2 第 26週:文法 文章完成問題 1 第 27週:文法 文章完成問題 2 第 28週:総合演習 1 第 29週:総合演習 2 第 30週:総合演習 3 学年末試験 | | |
| 教科書 | 毎回プリントを配付 | | | | |
| 参考書 | 日本語能力試験2級、1級問題集 (アルク) | | | | |
| 関連教科 | 英語 日本語 社会 | | | | |
| 基礎知識 | 日本語基礎文法 | | | | |
| 成績の評価方法 | 総合評価割合 | | その他は授業参加の積極性、態度、発言、理解度などを総合的に評価する。 | | |
| | 定期試験 | 50% | | | |
| | レポート | % | | | |
| | 演習・小テスト | % | | | |
| | その他 | 50% | | | |
| | | 100 % | | | |

(出典 米子高専シラバスシステム)

資料7-1-⑤-5 エレベータ，スロープ等の配置図



(出典 会計課施設係 Web ページ)

(分析結果とその根拠理由)

特別な学習支援が必要な者に対して学習支援体制があり、機能している。

留学生に対する教育指導と生活指導は、主に留学生指導教員と学生のチュータが行っている。また、「日本語」を教育課程に組み込んでいる。第4学年への編入生に対しては、入学前の事前指導や入学後の学習指導を適宜行っている。さらに、障害を持つ学生に対しては、設備的な対応を図ると共に学級担任を中心とする支援体制を整備している。

観点7-1-⑥： 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の課外活動には、学生会を中心とする学生会活動及びクラブ・同好会活動の他に、ロボットコンテスト等各種コンテストのために組織されたグループによる課外活動がある。いずれも、学生主事を中心とする教職員による助言・指導体制を整えている。資金面では、学生会費及び後援会の諸大会の助成費から、参加費・登録料、各種大会等への参加旅費などの補助が行われている。資料7-1-⑥-1に学生会会則を、資料5-4-②-5(105ページに前出)に組織図を示す。

1) 学生会活動に対する支援

学生会には、組織として執行委員会があり、行事・予算等を企画・立案し、評議員会を経て学生総会に諮っている。学生会行事として、球技大会や高専祭があり、執行委員会は必要に応じて実行委員会を組織し、学生部と密接な連携をとりながら、企画・運営を行っている(資料7-1-⑥-2)。

2) クラブ活動に対する支援

本校には、20の文化系クラブ・同好会と18の運動系クラブ・同好会がある。観点2-2-③で述べたようにクラブ活動に対する支援として、全クラブ・同好会に指導教員を配置している。特に、体育系クラブには複数の指導教員を配置し、必要に応じて外部コーチも導入している(資料2-2-③-1, 31ページに前出)。また、各クラブ・同好会における指導的立場にある学生を対象とするリーダー研修会(資料7-1-⑥-3)を行っている。各クラブには、活動場所と部室を確保しており、円滑な活動を促進している。また、長期休業中の閉寮期間には、寮生の宿泊場所を校内に用意し、その活動を支援している。

3) 各種コンテスト活動に対する支援

ロボットコンテスト・プログラミングコンテスト・デザインコンペティションの活動は、原則的に学科に帰属するため、担当学科で選ばれた教職員が指導・助言を行う体制を取っている。また、ロボットコンテストの校内大会の際には、必要な物品、競技フィールドの作成等を、ものづくりセンターが支援している。長期休業中の閉寮期間には、クラブ活動と同様、校内に寮生の宿泊場所を用意している。

資料 7 - 1 - ⑥ - 1 学生会会則

1 1. 米子工業高等専門学校学生会規約

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は米子工業高等専門学校学生会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は自由と責任の尊重を基調として、学生生活の充実を図り、民主的な学校生活の推進に協力し、教育目的達成に資すると共に会員相互の親睦と心身の向上を図るをもって目的とする。

(会員)

第 3 条 本校の学生は全て本会の会員となる。

(会員の権利と義務)

第 4 条 本会の会員は、第 2 条の目的を達成するために、この規約に定められてある権利と義務を有する。

(機関)

第 5 条 本会を円滑に運営するため次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 評議会
- (3) 執行委員会
- (4) 学級会
- (5) 部
- (6) 監査委員
- (7) 選挙管理委員会

第 2 章 総会

(権限)

第 6 条 総会は本会の最高議決機関とする。

(定期総会)

第 7 条 定期総会は年 1 回とし原則として 4 月に開かれる。

(臨時総会)

第 8 条 臨時総会は次の場合に開かれる。

- (1) 会員の 4 分の 1 以上の署名による要求があった場合
- (2) 評議会の要求があった場合
- (3) 会長がその必要を認めた場合

(後略)

(出典 平成 18 年度学生便覧 p. 76)

資料 7-1-⑥-2 学生部教員の役割分担

1. 職務の主な担当者

| | |
|--------|-----------------------|
| 山藤 | 総括 |
| 河野・大庭 | 学生会、プロコン |
| 平澤・松本 | 学校行事、デザコン、生活指導・支援（全員） |
| 蔵岡・中島 | 指導連盟、車両通学、女子学生指導 |
| 権田・西尾 | クラブ関係、ロボコン |
| ※ 校外補導 | 全員で分担 |

(後略)

(出典 学生会会議事録 H18. 3. 22)

資料 7-1-⑥-3 リーダー研修会の資料

平成 18 年度クラブ・同好会リーダー研修会実施要項

1. 目的 リーダーとしての意識を高め、課外活動を行うために必要な知識と具体的な手法を習得する。
2. 日時 平成 18 年 6 月 20 日（火）16 時 30 分～17 時 50 分
3. 場所 合同講義室
4. 講演 組織（クラブ）をまとめていくためのリーダーの役割（仮）
講師 松江工業高等専門学校 人文科学科 教授 河原健次氏
5. 対象者 体育系クラブ・同好会
キャプテン・3～5 年生のリーダー、及びマネージャー計 3 名以上
指導教員（希望者）
学生会体育局長
文化系クラブ・同好会
キャプテン・3～5 年生のリーダー、及びマネージャー計 2 名以上
指導教員（希望者）
学生会文化局長
6. その他 参加者は筆記用具を持参すること。

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校での学生の課外活動の支援は、学生主事を中心とする教職員による助言・指導体制で行われており、機能している。また、クラブ・同好会及び各種コンテストに対する活動に対しても指導教員を配置している。このように本校では、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制を特に整備し、充実させている。さらに、長期休業中の閉寮期間には、クラブ・同好会及び各種コンテストの活動に参加する寮生のために、校内に宿泊場所を用意して支援している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の厚生補導、保健衛生などの学生の生活面に係わる指導・相談・助言については、その必要事項について学生委員会（資料2-2-①-8，27ページに前出）で審議し、決定する。また、学級担任は「学生生活指導の手引」（別添資料2-2-③-2）に基づき、対象学生の把握と指導・相談・助言を行っている。観点7-1-①に記したとおり、学生の生活面での相談は学生相談室（資料2-1-③-4，19ページに前出）で積極的に受けており、学級担任との連携はもとより専門の医師やカウンセラーによる相談体制も整えている（資料7-1-①-1，148ページに前出）。また、保健室には看護師が常駐しており、学生への健康相談や怪我などの応急処置ができる体制を整えている。セクシャル・ハラスメントについても、その防止及び苦情相談を受ける体制を整えている（資料7-2-①-1）。

入学料及び授業料免除、奨学金などの学生の経済面における指導・相談・助言についても、その必要事項について学生委員会で審議し、決めている。また、学級担任は「学生生活指導の手引」に基づき、対象学生を把握して学習、生活面に関する指導・相談・助言を行っている。学生課学生係は、これらの制度について学生への周知を掲示や説明会等で行っている。資料7-2-①-2に授業料の免除を受けた学生数、資料7-2-①-3に奨学金利用学生数を示す。この他にも鳥取県等の奨学金制度についても掲示により周知しており、利用する学生もいる。

資料7-2-①-1 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則

米子工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する細則

(趣旨)

第1条 米子工業高等専門学校(以下「本校」という。)におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等については、独立行政法人国立高等専門学校機構セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則(平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第26号)及び他の法令等に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(防止等対策)

第2条 本校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関し適切な対策を講じるため、運営会議において次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 防止及び排除に関すること。
- (2) 苦情相談体制に関すること。
- (3) 事実関係の調査に関すること。
- (4) 加害者に関する指導等に関すること。
- (5) 被害者に関するカウンセリングに関すること。

(調査委員会の設置)

第3条 校長は、セクシュアル・ハラスメントの事実関係等の調査を行うため、セクシュアル・ハラスメント調査委員会(以下「調査委員会」という。)を必要に応じ、設置する。

2 調査委員会の委員は、校長がその都度指名する。委員には、外部の者を指名することができる。

(後略)

(出典 米子工業高等専門学校規則集データベース)

資料7-2-①-2 授業料免除者数

| 年度 | 区分 | 在学生数 | 申請者数 | 全額免除 | 半額免除 | 否免除者 | 比率% | 収入予定額 | 免除可能額 | 実施額 | 免除率 |
|----|------|-------|------|------|------|------|------|-------------|-----------|-----------|------|
| 16 | (前期) | 1,020 | 122 | 37 | 40 | 45 | 7.5 | 116,280,000 | 6,162,840 | 6,198,000 | 5.33 |
| | (後期) | 1,014 | 103 | 40 | 46 | 17 | 8.5 | 115,596,000 | 6,126,588 | 7,182,000 | 6.21 |
| 17 | (前期) | 1,058 | 108 | 45 | 22 | 41 | 6.3 | 124,103,400 | 6,577,480 | 6,568,800 | 5.29 |
| | (後期) | 1,050 | 86 | 45 | 32 | 9 | 7.3 | 123,165,000 | 6,527,745 | 7,155,300 | 5.81 |
| 18 | (前期) | 1,070 | 122 | 41 | 42 | 39 | 7.8 | 125,511,000 | 6,652,083 | 7,272,600 | 5.79 |
| | (後期) | 1,062 | 116 | 47 | 60 | 9 | 10.1 | 124,572,600 | 6,602,348 | 9,032,100 | 7.25 |

(出典 学生課資料)

資料7-2-①-3 日本学生支援機構奨学金利用学生数

5 日本学生支援機構奨学生数 Scholarship Students

平成19年3月現在 As of March, 2007

| 種別 | 学年 | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | 計 | 在籍学生数 | 在籍学生に 対する比率 % |
|-----|------|--------|-------|--------|--------|-------|---------------------|
| | | 自宅通学 | 自宅外通学 | | | | |
| 本科 | 1 学年 | 9 | 12 | | 21 | 221 | 9.5 |
| | 2 学年 | 8 | 6 | | 14 | 202 | 6.9 |
| | 3 学年 | 16 | 14 | | 30 | 204 | 14.7 |
| | 4 学年 | 19 | 4 | 4 | 27 | 214 | 12.6 |
| | 5 学年 | 24 | 13 | 3 (2) | 40 (2) | 178 | 22.5 |
| 専攻科 | 1 学年 | 1 | 3 | 1 (1) | 5 (1) | 18 | 27.8 |
| | 2 学年 | 3 | 3 | 2 | 8 | 27 | 29.6 |
| 計 | | 80 | 55 | 10 (3) | 145(3) | 1,064 | 13.6 |

()は第一種奨学生で第二種奨学生であるもの

(出典 平成19年度学校要覧 p.30)

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活や経済面での指導・相談・助言は、基本的には学生委員会が中心となって行っている。さらに身近な相談窓口としては担任制が機能している。生活面での複雑な相談については、学生相談室や保健室が対応している。この他にセクシャル・ハラスメントの防止及び苦情相談を受ける体制も整えている。入学料及び授業料免除制度と日本学生支援機構奨学制度を学生に周知し説明会等により利用を促している。以上のように、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

観点7-2-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことができる状況にあるか。
また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

前述の通り、留学生の生活支援のため、留学生の指導教員とチュータ（学生）を配置している。また、留学生のために特別に補食室やシャワー室及びインターネット環境を整えている。毎年3月に留学生交流会を開催し、生活状況等の情報交換を行っている。

学校内にはスロープ、エレベータや障害者用トイレなどバリアフリー化しており（資料7-1-⑤-5、163ページに前出）、障害を持つ学生に対して施設の運用面でも配慮している。同時に通学や教室等の移動など生活面での支援も行っている。

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要な学生に対して生活面での支援が適切に行われている。留学生に対しては指導教員とチュータ(学生)を配置している。障害を持つ学生に対して、学校内をバリアフリー化しており、通学や教室等の移動を容易にして学習に支障がないよう配慮している。

観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の学生寮には男子寮(高砂寮)と女子寮(白鳥寮)がある。各棟の部屋数、定員、居室面積を資料7-2-③-1に示す。寮内の施設設備として食堂、浴室、洗濯場、物干し場などの付属建物、補食室(各階に1~2室)、集会所、談話室、居室を転用したパソコン室・製図室などを設置している。セキュリティの面から、寮玄関及び廊下には防犯カメラを設置し、女子寮には外周センサーや指紋認証による入退寮システムを導入し、外部不審者に対する安全管理を十分に確保している。

寮生の指導は寮務部教員(寮務主事、寮務主事補)及び当直教員(男性教員1名)により行っている。寮生指導に関わる重要事項は、寮務委員会で審議決定する。資料7-2-③-2に寮の運営組織を示す。寮内においては、朝と夜に在室確認の点呼を実施している。授業日の朝には寮務部教員、寮務係職員が全ての寮生の居室を巡回し、寮生の生活状況を把握するように努めている(資料7-2-③-3)。さらに、当直教員は適宜寮内を巡回して寮生を指導し、指導日誌に必要事項を記入して、寮生指導に役立っている。寮務部教員のほか、寮務係の職員2名は事務的な仕事のほかに病気の学生などの対応もしている。さらに、女子寮については寮母3名を配置し、寮の巡回、点呼等の仕事以外に女子寮生の相談にも関わっている。

男子、女子寮ともに、寮生会を中心に第1学年の学生に対し寮内自習時間に自室で自習をするよう指導している。また、当直教員も質問に訪れる寮生に個別に対応している。さらに平成19年度からは、新たな試みとして寮務関係教員と高学年の補助学生による第1学年の学生に対する学習支援を実践している。

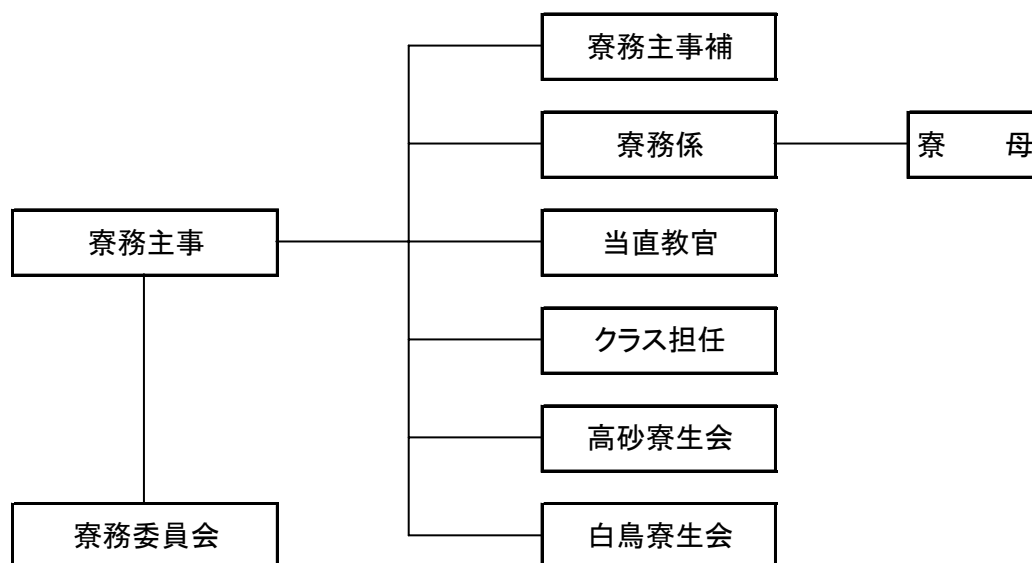
寮生は寮生会組織を中心に、清掃・点呼などの実質的な寮運営にあたっている(資料7-2-③-4)。年2回(年度当初と後期最初)寮生会の役員は役員研修会に参加し、低学年への指導、生活環境、年間行事などについて寮務部教員の助言をもとに研修を受けている。寮の年間行事も寮生会が中心となって実施している。また、役員及び一部の寮生は障害者施設への支援活動、近隣神社の清掃奉仕活動を行っている。

資料 7 - 2 - ③ - 1 棟別居室数一覧表

| 寄宿舍名 | | 対 象 学部等 | 男子 定員 | 女子 定員 | 総定員 |
|------------------|--|------------|--------------|------------|--------------|
| にしりょう 西 寮 | 3名×33室 | 全学生 | (0) | (0) | (0) |
| 新規格寮 複 | S38.39.45年度設置 RC-3 1,381m ² | | 99人 | 0人 | 99人 |
| ひがしりょう 東 寮 | 1名×15室 | 全学生 | (7) | (0) | (7) |
| 混住寮 個 | S40年度設置 RC-3 326m ² | | 15人 | 0人 | 15人 |
| みなみりょう 南 寮 | 1名×25室 2名×23室 | 全学生 | (0) | (0) | (0) |
| 新規格寮 | S44年度設置 RC-4 1,166m ² | | 71人 | 0人 | 71人 |
| しんなりりょう 新 南 寮 | 1名×66室 | 全学生 | (7) | (0) | (7) |
| 新寮、混住寮 (個) | H4年度設置 RC-4 868m ² | | 66人 | 0人 | 66人 |
| あさぎりりょう あさぎり寮 | 1名×24室 2名×6室 | 全学生 | (0) | (0) | (0) |
| 新寮 (個・複) | H4年度設置 RC-4 738m ² | | 0人 | 36人 | 36人 |
| ゆうぎりりょう ゆうぎり寮 | 1名×7室 2名×20室 | 全学生 | (0) | (0) | (0) |
| 新規格寮 | S40年度設置 RC-3 913m ² | | 0人 | 47人 | 47人 |
| 合 計 | 1名137室 2名×49室 3名×33室 | 全学生 | (14) 251人 | (0) 83人 | (14) 334人 |

(出典 学生課寮務係保存資料)

資料 7 - 2 - ③ - 2 寮の運営組織



(出典 寮生手帳 p. 1)

資料 7 - 2 - ③ - 3 巡回記録

巡回記録

平成 年 月 日 ()

寮務主事

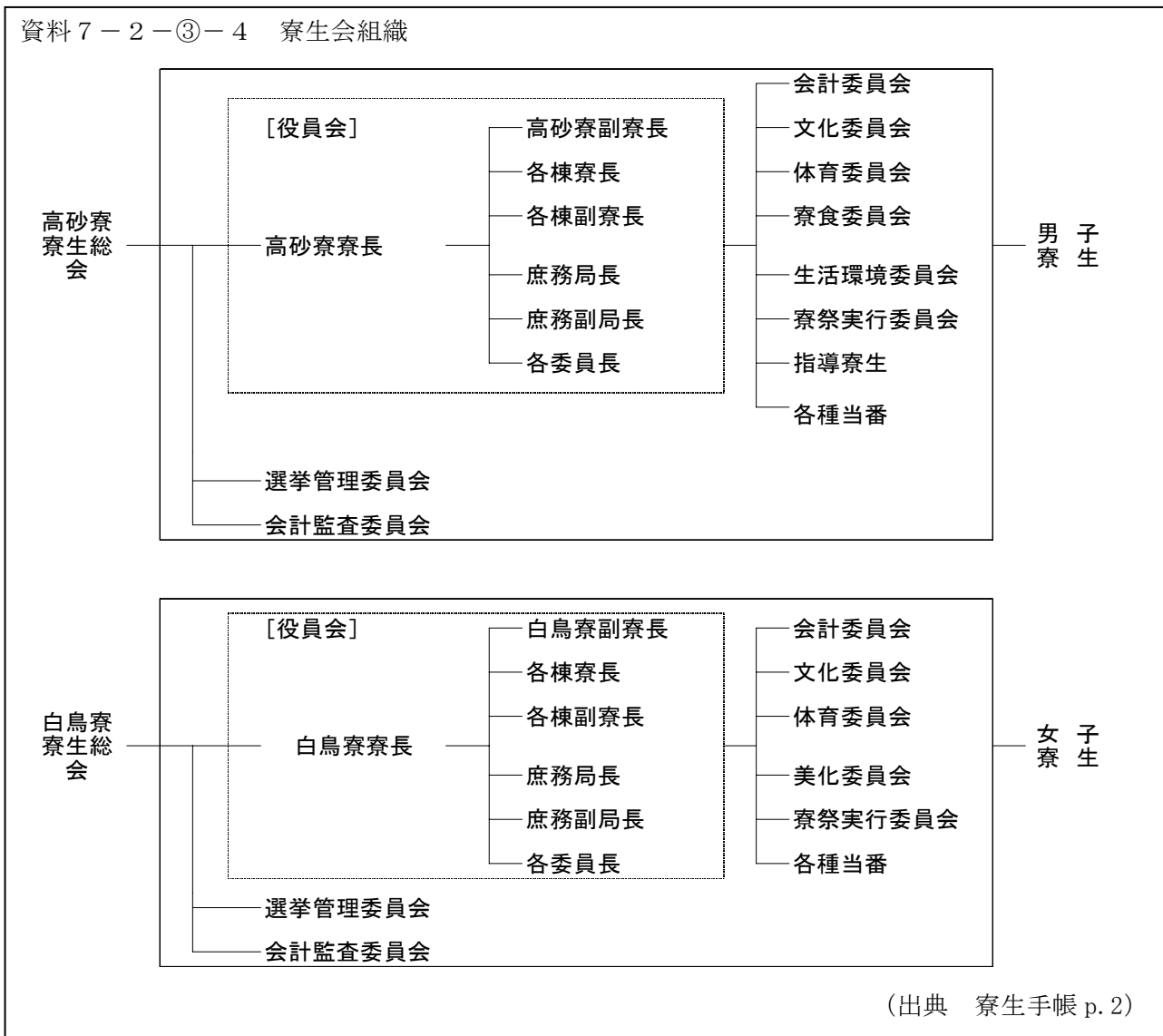
| 項 目 | 南寮(巡回者) | | 西(巡回者) | |
|----------|----------|----------|---------|----------|
| | 部屋番号 | 学科・学年・氏名 | 部屋番号 | 学科・学年・氏名 |
| 寝 坊 | | | | |
| ドア鍵閉め忘れ | | | | |
| 窓鍵閉め忘れ | | | | |
| 電灯消し忘れ | | | | |
| スイッチ切り忘れ | | | | |
| 清掃状況不良 | | | | |
| 禁止物品持込み | | | | |
| そ の 他 | | | | |

共同利用場所の状況◎良い ○普通 △やや悪い ×悪い

| 南寮 | | | | 西寮 | | | |
|-------|--|-------|--|-------|--|-------|--|
| 1F 玄関 | | 3F 廊下 | | 1F 玄関 | | 3F 廊下 | |
| 廊下 | | 補食室 | | 廊下 | | 補食室 | |
| 補食室 | | 洗面所 | | 補食室 | | 洗面所 | |
| 洗面所 | | | | 洗面所 | | 4F 廊下 | |
| 2F 廊下 | | | | 2F 廊下 | | 補食室 | |
| 補食室 | | | | 補食室 | | 洗面所 | |
| 洗面所 | | | | 洗面所 | | | |

(出典 学生課寮務係保存資料)

資料7-2-③-4 寮生会組織



(分析結果とその根拠理由)

本校には学生寮を整備しており、学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。寮内には食堂をはじめ種々の施設を整備し、居室にも学習と生活のための備品を設置しており、寮生が活用している。運用面での学習・生活支援として、寮生の自主学習制度、教員による寮生の学習・生活の指導体制があり、機能している。学生の組織としては寮生会役員を組織し、寮務主事と連携しながら規律ある寮生活を送るための活動を行っている。

観点7-2-④： 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の就職や進学に関する指導は、主として第5学年の学生に行っている。各学科の第5学年担任が、学生や保護者との懇談(資料4-3-①-3, 61ページに前出)を通して学生の希望を基に進路先の紹介や斡旋等、適切な進路指導を行っている。また、学科長と連絡を密に取りながら、新規就職先の開拓や確保の業務等、就職活動における窓口としての任務も行っている。また、第4学年の学生

においても、学級担任が適宜、就職担当から得た情報を学生に提供するなど、進路決定に向けて意識を高めさせている。さらに、第4学年の学生を対象にした就職セミナーを実施し、社会人になるにあたっての心構えと就職面接対策について考えさせる機会を与えている。資料7-2-④-2に事後に実施されたアンケート結果を示す。

各学科では求人等に関する就職情報や大学編入等の進学情報は各学科の掲示板に掲載され、また、進学に関する資料も学生課横の資料室に置かれており、学生は自由に閲覧することができる。

資料7-2-④-2 平成18年度「就職セミナー」アンケート集計結果

| | |
|-----------------|-----|
| 1. 大変参考になった | 60人 |
| 2. ある程度参考になった | 54人 |
| 3. あまり参考にならなかった | 4人 |
| 4. 参考にならなかった | 5人 |

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

就職や進学などの進路指導を行う体制を整備しており、それらが機能している。その理由として、学校として統一的に行う進路指導や進路先企業の開拓、就職状況等の把握は第5学年担任と学生課が緊密に連絡を行いながら実施している。特に第4学年の学生に対しては、春休み中(3月)に実施する就職懇談会で、担任が学生や保護者からの個別相談に応じている。各学科でも就職・進学に関する、様々な資料を配布して学生の適性にあつた進路指導を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

一般科目棟を含む学科棟のコラボレーションゾーンやマルチメディア自習コーナーを教員研究室前の廊下に配置しており、教員の指導・助言が受けやすく、学生の自主的学習にふさわしい環境になっている。また、進路指導についても、個別の相談に応じる体制が整っている。

本校には電動車椅子を使用する重度の障害者が在籍しているが、各施設をはじめ敷地内はバリアフリーとし、各施設には自動ドア、スロープ、エレベータ、障害者用トイレ等を設置して、学校内における学習や基本的な生活のための体制を整えている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制及び生活や経済面並びに就職活動等に関する支援体制を整備しており、それらが機能している。

学習を進める上でのガイダンスは、準学士課程においては新入生オリエンテーションを実施している。また、年度始めのLHRにおいても指導を行っている。さらに、各教科の最初の授業時間には、シ

ラバスを基にガイダンスを行っている。学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行うための学習支援として、クラス担任による様々な相談への対応、学生相談室での対応、補習・オフィスアワーによる支援等を行っている。

学生の自主的学習環境については、図書館及び情報教育施設、各専門科目棟の製図室・CAD室や学習アトリエのほか、一般科目棟を含む学科棟の教員研究室前の廊下にはコラボレーションゾーンやマルチメディア自習コーナーを整備している。厚生施設としては、食堂、売店、保健室、学生会室のほか、クラブや各種コンテスト参加学生の合宿等に利用できる宿泊施設として高砂会館、白砂会館がある。

資格試験に対する支援としては、資格試験の合格者に対して単位を認定する制度がある。外国人留学生に対する支援については、指導教員と学生のチュータ制度があり、学習面や生活面での相談に応じている。学生の課外活動に関しては、学生会規約を整備するとともに、クラブ指導教員や外部コーチが指導・運営に当たるほか、クラブ・同好会リーダー研修会を行うなど、課外活動充実のための支援体制を整備している。

学生の生活面の指導・相談・助言は、学生委員会、担任、学生相談室及び保健室が対応している。学生の経済的支援には、授業料免除や奨学金を斡旋する制度がある。各施設をはじめ敷地内はバリアフリーとし、各施設にはスロープ、エレベータ、障害者用トイレ等を設置している。

学生寮には共用施設として食堂、浴場、洗濯室、補食室、研修室を整備している。寮務主事の指導の下に寮生会による寮運営が行われ、規則正しい寮生活を送れる体制を整えている。

就職指導については、就職セミナー、進路懇談会が実施され、新たな就職先の開拓と確保等の活動も行っている。また、進路指導については第5学年担任を中心に行っている。

